

## 令和3年度滋賀県防災会議 結果概要

### ■日時

- ・令和4年3月25日（金） 13時30分から14時20分まで

### ■場所

- ・滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室(WEB(Zoom)併催)

### ■出席者

- ・防災会議委員 51名

### ■議題

- (1) 滋賀県地域防災計画の修正について
- (2) その他報告事項
  1. 令和3年度 県内の主な災害発生状況について
  2. 近畿府県合同防災訓練の実施について
  3. 死者・行方不明者等の氏名公表に係る滋賀県の方針について
  4. 滋賀県における女性の参画による防災力向上に関する取組について

### ■議事概要

- ・滋賀県地域防災計画の修正について、事務局から修正内容を説明。審議の結果、異議なく承認された。なお、阪本委員の福祉避難所に係る記載内容に係る意見については、より適切な表現に修正することとされたほか、辻岡委員の個別避難計画に関する記載に係る意見については、福祉のみならず、保健医療との連携を各編に明確に追記することとされた。
- ・その他報告事項として、議題(2)記載の4点について事務局から報告した。

### ■主な質疑・意見等

#### 議題1 地域防災計画の修正について

##### 【兵庫県立大学 阪本委員】

- ・資料1の③福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難確保について、運営ガイドラインを引用したうえで、福祉避難所について「特定された者のみが避難する施設であることを公示できる制度が新たに創設された」とされている。今回のガイドライン改定では、福祉避難所への避難が必要な人が、速やかに避難できるよう、あらかじめその人の氏名を特定して公示することとなっていた。したがって、この書きぶりでは特定された人しか避難できないように捉えられるので、適正な書きぶりについてご検討いただければと思う。

##### 【事務局】

- ・書きぶりについて確認し、表現を適切に修正させていただく。

##### 【同志社大学 インクルーシブ防災研究センター 辻岡委員】

- ・資料2風水害対策編の新旧対照表P20について、「防災担当部局や福祉担当部局等、関係部局の連携のもと」とあるが、滋賀モデルの特徴として、防災と「保健」福祉の連携といったように、「保健」が入っているところが特徴的である。これと連動させる形で、関係部局としてまとめるのではなく、保健・医療・福祉担当部局などというように追加されてはどうか。この点は震災対策編でも出てくるため、同様に追加されてはどうか。

##### 【事務局】

- ・今年度滋賀モデルの取組を進めているが、障害者や高齢者だけでなく、医療的ケアが必要な人た

ち、難病という観点も取り入れ取り組んでいる。保健・医療についても、しっかり計画に明記したいと考える。

【議長】

今お二方からいただいた意見について、福祉避難所についてはより適切な表現にするということ、個別避難計画については福祉のみならず、保健・医療との連携というものをそれぞれの編にわかるように書き加えること、以上を追加で修正することとし、それ以外については事務局から説明のあった内容としてよいか。（←異議なし）

議題2 その他報告事項

(4) 滋賀県における女性の参画による防災力向上に関する取組について

【相川委員】（報告事項補足）

- ・ 防災と男女共同参画というのは昨今、取組が進みつつある課題ではあるが、国が言っているから、一部の女性団体が求めているから、といった義務的な感覚ではなく、女性の参画が社会的に必要な不可欠なものであるという認識のもとで議論を進めてきたところ。
- ・ 裾野を広げるといふことには2つの意味があり、1つは防災という分野に女性の参画を増やすこと、もう一つは、福祉・教育・コミュニティ政策といった県民の暮らしに関わる場所に「+（プラス）防災」として、防災の要素を埋め込んでいくということ。
- ・ 女性の側も、守られているだけ、他人任せではなく、できれば守る側になるための意識づけやスキルの習得が必要であり、それを行うためには男性側の意識改革が欠かせない。提言後、本県防災士養成講座において男女共同参画の講話を取り入れるようになったが、これはおそらく全国初、滋賀県だけではないかと思う。
- ・ 今年度の啓発カードの作成について、防災と男女共同参画の学習教材は市民団体や内閣府でも作成しているが、それをフルで受けようという人はそんなに多くはない。そこで著作権フリーで、一コマ単位でも使えるカードやクロスロードを作り、多様な研修や集会でお使いいただき、多くの人に考えてもらいたいという思いで進めている。まだまだ十分ではないが、徐々に充実させ、県のホームページにも掲載する予定なので、皆さまの現場でもご活用いただければと思う。

【議長】（三日月知事）

- ・ 滋賀県では、義務的にではなく、必要だからこそ女性も参画し防災力を向上しようという取組を、相川座長にご指導いただきながら進めているところ。裾野を広げること、また+防災として、更なる機能拡充を図っていくこと、女性も守られるだけでなく意識改革やスキルアップともに行っていくことなど、これまで積み重ねてきたことを来年度以降も活用し、広めていきたいと思う。委員各位のご協力をお願い申し上げます。

以上